

Theme *

マイナンバーに対応した年末調整がスタートします！

今回は、マイナンバーに対応した年末調整に関する必要な資料収集と平成28年度の扶養控除等申告書の留意点についてご紹介致します。

【年末調整収集書類一覧】

以下のチェック項目を基に従業員さんからの収集漏れがないか確認しましょう！
早いものは10月頃から順次お手元に届いているかと思います。

- 平成28年度扶養控除等申告書
- 平成28年保険料控除申告書兼配偶者特別控除申告書
- 社会保険料控除の証明書（国保、国民年金）
- 生命保険料控除証明書
- 地震保険料控除
- 住宅借入金等特別控除申告書
- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- 源泉徴収票（前職がある場合）

【平成28年度のポイント】

本人の通知カードの確認

配偶者・扶養対象者の個人番号の確認

平成28年分 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書

所轄税務署長等	給与の支払者の名称（氏名）	（フリガナ）	あなたの氏名	生年月日	平成 年 月 日	配偶者の氏名	生年月日	平成 年 月 日	配偶者の氏名	生年月日	平成 年 月 日	扶養控除等申告書の提出
配偶者氏名	給与の支払者の法人（個人）番号		あなたの個人番号									扶養控除等申告書の提出
市区町村長	給与の支払者の所在地（住所）		あなたの住所又は居所									扶養控除等申告書の提出

あなたに控除対象配偶者や扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各種に記入する必要はありません。

区分等	氏名及び個人番号	あなたの性別	生年月日	扶養控除対象配偶者 氏名 個人番号	扶養控除対象親族 氏名 個人番号	住所又は居所	所得の基礎となる 所得の種類	所得額 （円未満を四捨五入）	異動月日及び事由
A 控除対象配偶者									
主たる給与から控除を受ける B 控除対象親族 （16歳以上） （平成27年12月31日現在）	1								
	2								
	3								
	4								
	5								

ご本人様の個人番号が通知カードと一致しているか確認しましょう。（通知カードの原本にて確認が望ましいです。）

配偶者・扶養対象者の個人番号が記入されているか確認しましょう。（通知カードのコピーは不要です。）

給与支払者の法人番号は、既存の整理番号とは異なります。（不明点は監査担当者へお尋ねください。）